

## ぼうふう せつ けいほうはつれい じ など とうげこう 暴風(雪)警報発令時等における登下校について

たいふうせつきん じ ぼうふうけいほう ぼうふうせつけいほう はつれい など てんこう わる ばあい か き たいおう  
台風接近時の暴風警報、暴風雪警報が発令される等の天候が悪い場合には、下記のように対応  
していただきますようお願いいたします。

### き 記

① 午前6時30分の時点で、「伊賀地方」、「三重県北中部」または「三重県全域」に「暴風(雪)  
警報」が発表されているときは、「自宅待機」とします。(各自でテレビ等にて確認ください。)

② 「暴風(雪)警報」が発表されていなくても、強風・大雨・大雪・道路状況等により、登校  
することが危険と保護者が判断される場合は、無理に登校させず、自宅待機をして、その旨  
を学校に連絡してください。学校からも、登校が危険と判断した場合は、まち comi メール  
で「自宅待機」もしくは「臨時休業」の連絡をします。

③ 登校後に「暴風(雪)警報」が発表されたときは、安全確認をした上で、生徒を下校させる  
ことを原則とします。

④ 「自宅待機」中に「暴風(雪)警報」が解除された場合は、時間帯により次の対応をします。

◇ 午前6時30分までに、解除された場合

→ 平常授業を行います。生徒に登校させてください。

◇ 午前6時30分から午前11時の間に、解除された場合

→ 「自宅待機」とし、午後の始業時刻等について、まち comi メールにより連絡し  
ます。

※諏訪地区・三田地区の生徒(スクールバス通学生)には、登校用バスの始発時刻に  
ついて、まち comi メールにより、別途連絡します。

◇ 午前11時以降に、解除された場合

→ 「臨時休業」としますので、自宅学習とします。

\* 休日に部活動を予定している場合も上記に準じますが、各部のまち comi メールにより連絡  
します。